

**東京大学大学院情報学環 濵谷研究室**  
**特任助教・特任研究員（特定短時間勤務有期雇用教職員）募集要項**

- 1.職名及び人数：特任助教もしくは特任研究員（特定短時間勤務有期雇用教職員） 1名
- 2.契約期間：2026年4月1日～2027年3月31日（※採用日は応相談）
- 3.更新の有無：更新する場合があり得る。  
更新する場合は1年ごとに行う。更新回数は3回、在職できる期間は2030年3月31日を限度とし、以後更新しない。  
更新は、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度等を考慮の上判断する。
- 4.試用期間：採用された日から14日間
- 5.就業場所：東京大学大学院情報学環（東京都文京区本郷7-3-1）  
変更の範囲：原則同一部局内
- 6.所属：東京大学大学院情報学環 濵谷研究室 ※業務の都合により変更することがある。
- 7.業務内容：位置情報データ・オンライン言説データ等の解析、論文・研究提案書の執筆など。  
変更の範囲：業務上の必要により配置又は業務を変更することがある。
- 8.就業日・就業時間：  
就業日：週2～5日※応相談可  
就業時間：1日7時間（9:00～17:00 ※12:00～13:00休憩を基準）  
※事情に応じて勤務日・就業時間は応相談  
※時間外労働を命じることがある  
※業務の状況に応じて在宅勤務の場合もあり得る
- 9.休日：土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
- 10.休暇：年次有給休暇、特別休暇 等
- 11.賃金等：年収330万円～670万円程度 もしくは 時給2,000円～4,000円程度  
※資格、能力、経験等に応じて決定する。  
諸手当：通勤手当（原則55,000円／月まで）、超過勤務手当
- 12.加入保険：法令の定めるところにより、健康保険（文科省共済）、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入
- 13.応募資格：人の行動や経験の多様性に関して、空間情報科学や社会情報学の観点から、GPSデータや大規模オンライン言説データの解析やシミュレーションモデルの基盤構築に関わるグローバルな研究に意欲的に取り組めること。また、関連する諸研究と連携できる学際的な広がりと学術的な深さの双方を兼ね備えていること。

応募に必要な学歴・学位

- 修士号取得者、あるいはそれに準じる実績を有する

業務における経験

- 大規模データ、とくにGPS人流データ等の移動体データ及び大規模オンライン言説データの取り扱い経験があると望ましい
- Python、SQL等による豊富なプログラミングの経験があることが望ましい
- データ日本語および英語での研究および業務遂行ができる
- 東京大学の公共性を自覚し、使命感を持って働く
- 協調性があり、チームワークを尊重して、研究業務の改善に意欲的に働く
- 複数の論文執筆や学会発表経験、研究遂行に必要なPC操作やツールを扱える

14.提出書類 :

- 履歴書（東京大学統一履歴書：<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html>）
- 研究業績リスト
- これまでの研究概要（A4で2頁以内）
- 本人について照会可能な2名の氏名・所属・職名・連絡先・応募者との関係
- 学生に対するセクハラ・性暴力等を原因とする過去の刑事罰、行政処分及び懲戒処分にかかる申告書 以下のURLからダウンロードし作成すること  
<https://docs.google.com/document/d/1KJ4TDmAvS6HVE2SzFHga7Y8tIbJMQN7U/edit?usp=sharing&ouid=110089197266423749976&rtpof=true&sd=true>

15.提出方法 : 上記書類の電子ファイルを以下のメールアドレスに送付してください。

<送付先>

E-mail: yuya-shibuya [at] iii.u-tokyo.ac.jp ([at]は@に置き換えてください)

※2~3日以内に当方から受信確認メールが届かない場合はお問い合わせ下さい。

16.応募締切 : 2026年1月9日（金）必着

書類選考の上、合格者に対し面接を実施

ただし、適任者が見つかり次第公募を締め切ります

17.問い合わせ先 : ☎113-0033 東京都文京区本郷7-3-1

東京大学大学院情報学環 澄谷研究室

問い合わせ先 : yuya-shibuya[at]iii.u-tokyo.ac.jp

18.募集者名称 : 国立大学法人東京大学

19.受動喫煙防止措置の状況 : 敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）

20.その他 :

- 取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。
- 「東京大学男女共同参画加速のための宣言」に基づき、女性の積極的な応募を歓迎します。
- 採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。
- 産前・産後休暇、育児休業又は介護休業を取得した場合の契約期間の取扱い：産前・産後休暇及び育児休業による中断期間分を雇用延長することがある（プロジェクトの状況等による。詳細は応相談）